

ケアプラン立案過程の概要	
項目	内容
1 当該ケアプラン立案過程で、専門職としてこだわった点	
2 アセスメント過程で、特に着目した点	
3①（対象者が自宅生活） 対象者が自宅生活を継続できるように意識した立案ポイント	
3②（対象者が自宅ではない在宅生活→有料・サ高住等） 対象者が自宅へ戻るために意識した立案ポイント	
4 アセスメント過程でとらえた対象者の残存機能・能力	
5 ケアプラン立案過程で活用を検討したインフォーマル・サービスまたは介護保険外サービス	
6 対象者の維持・改善のためにサービス提供者に依頼したこと	
7 当該ケアプラン作成過程で、本人や家族の同意が得られず、位置づけられていない計画	
8 カンファレンス等で他専門職と合意形成が得られず、位置づけられていない計画	
9 対象者の維持・改善を目指す上で、専門職として困っていること(アドバイスがほしいこと)	

※ケアプラン提出時に提出していただく様式です。